

【第1章】後期基本計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨	4
第2節 総合計画の構成と期間	5
第3節 総合計画の体系	7
第4節 後期基本計画の重点施策	8
第5節 御宿町の人口推計(御宿町人口ビジョン)	10

【第2章】後期基本計画

住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり

(1)地域と住民のちから

■住民自治	11
■移住・コミュニティ	14
■行政運営	17
■財政運営	19
■広域行政・連携	21
■行政事務の効率化	23

(2)安全安心を支えるちから

■消防・防災	25
■交通安全・防犯	28
■消費生活	30

(3)財産を活かすちから

■土地利用	32
■公共施設	34

地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり

(4) 育み支え合うちから

■地域福祉	36
■児童福祉	38
■障害者福祉	40
■高齢者福祉	42
■保健・医療	44
■国民健康保険・後期高齢者医療	48
■介護保険	52

(5) 次代を担うちから

■学校教育	55
■青少年健全育成	58
■社会教育	59

(6) 文化を継承するちから

■文化の振興	61
■交流事業	62

景観美化と自然環境を活かしたまちづくり

(7) 良好な生活環境をつくるちから

■ごみ・污水处理	64
■環境保全	67
■水資源	70

(8) 生活基盤を向上させるちから

■道路交通網	72
■鉄道・バス路線	74
■住宅	76
■水道	78
■河川管理	80
■公園	81

地域の強みを活かした賑わいあるまちづくり

(9) 魅せる観光のちから

■観光	83
-----	----

(10) 賑わいを生むちから

■農林業	87
------	----

■水産業	90
------	----

■商工業	93
------	----

参考資料

(1) 御宿町総合計画策定委員会名簿	96
--------------------	----

(2) 御宿町総合計画策定委員会設置規則	97
----------------------	----

笑顔と夢が膨らむまち

【ともに支え合う挑戦と再生】

【第1章】後期基本計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

御宿町総合計画は町政運営の基本となるもので、町が実施する施策の基本的な方向性を示す町政全般に関する最上位の計画です。

前期基本計画では、小規模団体の利点である住民の顔が見える関係を大切にしながら、協働による『笑顔と夢が膨らむまち』の実現に向けたまちづくりを進めてきました。

この間、「人口減少問題と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指した地方創生の考え方が国から示されたことから、町では町総合計画を基本に地方創生に資する事業を取りまとめ、各種事業を展開しているところです。

しかし、少子高齢化の更なる進展や地域産業の現状変化、公共施設の老朽化など、御宿町を取り巻く環境は予想を上回る速度で変貌しており、この状況に的確に対応できる柔軟な体制と将来を展望する広い視野がこれまで以上に求められます。

こうした中、平成29年度をもって前期基本計画の計画期間が終了することから、取組事業の進捗等を踏まえつつ新たな5年間を見据えた後期基本計画(平成30年度から平成34年度)を策定しました。

後期基本計画は、地方創生における考え方や新たな地域課題を踏まえ、前期基本計画と同様に10のちからごとに整理し事業を推進しますが、将来のまちづくりに向けた特に重要な取組みを3つの重点施策に位置づけ、分野別施策に捉われない効果的な事業展開を図ることにしました。

この計画を通じて、今後の御宿町が取組む基本的な施策等を明らかにするとともに、人口規模が小さくても「住民が希望を持ち、住んでよかったと思う特色あるまち」を創りあげていくこととします。

第2節 総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「アクションプラン」の3部構成とします。

■基本構想

基本構想は、将来に向けたまちづくりにおける基本理念と目指すべき将来像を明確にし、それを実現させるための施策展開の基本的な考え方を示したもので、期間は平成25年度から平成34年度までの10年間としています。

基本構想では、地域の実情にあった地域経営と、これまでの町づくりで培われた経験や工夫等を十分に踏まえたなかで、『笑顔と夢が膨らむまち ～ともに支え合う挑戦と再生』を基本理念として掲げ、「安全安心の暮らし実現」、「福祉・教育の充実・子育て支援」、「自然環境の活用と保全」、「産業連携と活性化」の4項目を、特色あるまちづくりに向けた重点項目として定めています。

また、「住民が希望を持ち、住んでよかったと思う特色あるまちづくり」というまちづくり目標を達成するため、あらゆる地域資源を最大限に活用するなかで、分野別の具体的な柱として「10のちから」を設定しています。

■基本計画

基本計画は、基本構想に基づき実施する基本的施策を示すもので、施策の展開方法や主な取り組みなどを示したものです。

計画期間は、総合計画の適正な進行管理と状況に応じた柔軟な施策展開を図るため、中期的な視点から前期と後期（各5年）に分けて策定します。

今回は、平成30年度から平成34年度までの後期基本計画とします。

■アクションプラン

アクションプランは、基本計画に基づいた事業の実施に関する年次計画とその財源的裏付けを定めるもので、毎年度の予算編成の指針になるものです。

後期アクションプランは平成30年度から平成34年度までの5年間とし、「重点事業」と「推進事業」に区分して掲載しました。

■後期アクションプランの期間

後期アクションプランは、平成30年度から平成34年度までの5年間とし、財政状況等に応じて事業を実施していくものです。

平成33年度からは事業の進捗等の達成状況を確認しながら、平成35年度からはじまる第5次御宿町総合計画の策定につなげます。

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
基本構想	基本構想									
基本計画	前期基本計画					後期基本計画				
アクションプラン	← 前期アクションプラン					← 後期アクションプラン →				
									第5次総合計画策定準備	

別紙：総合計画の体系

別紙：後期基本計画の重点施策

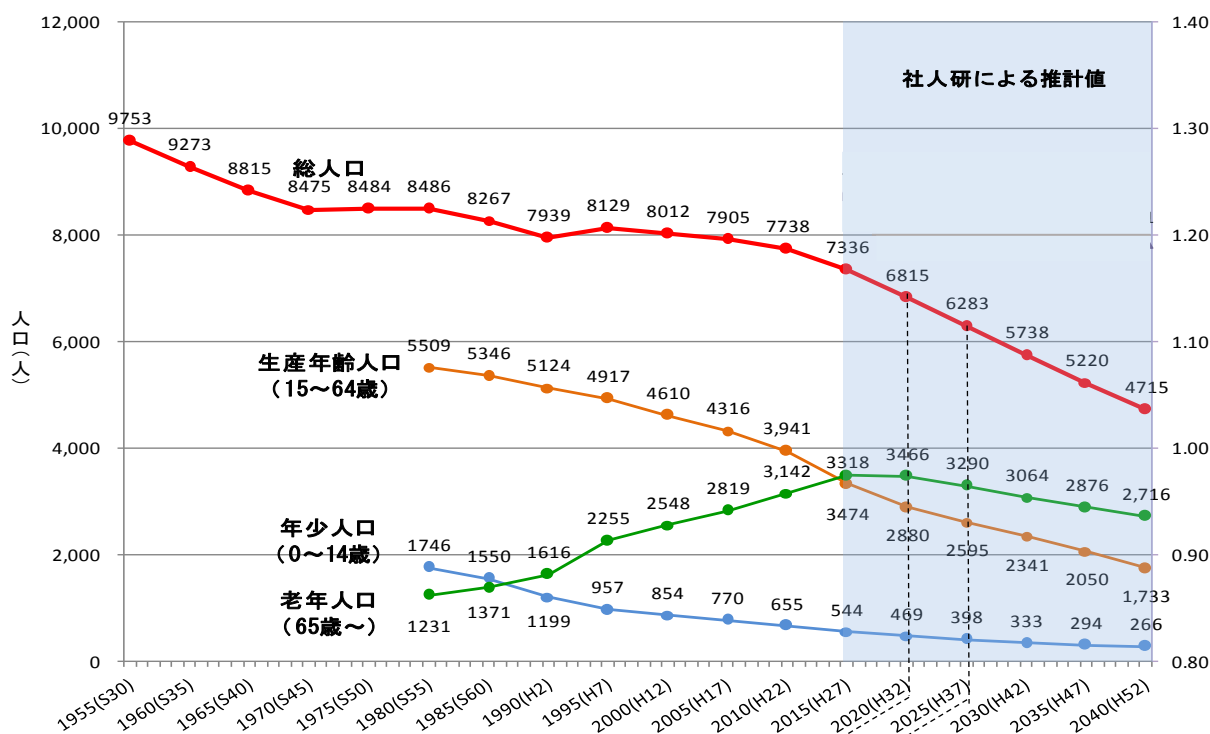
別紙：後期基本計画の重点施策

第5節 御宿町の人口推計（御宿町人口ビジョン）

国立社会保障人口問題研究所の推計によると、当町の人口減少は始まっており、平成32年（2020年）には6,815人、平成37年（2025年）には6,283人になると推計されています。

さらに平成37年の人口構成は、65歳以上の人口比率が52.3%（3,290人）、生産年齢人口比率（15～64歳）が41.4%（2,595人）、年少人口比率（0～14歳）が6.3%（398人）になるとされています。

（年齢3区分別人口の推移）



御宿町人口ビジョンにおける将来展望

これまでの人口に関する現状把握や将来推計等の検討結果を踏まえ、以下のように将来展望としての目標人口と目標老年人口比率を設定しました。

将来展望

《目指すべき将来の方向》

- ① 子育て世代が安心して子育てできるまちづくり
- ② まちの魅力をアップさせ移住・定住したくなるまちづくり
- ③ 観光を軸とした雇用創出のまちづくり

目標人口：2040年 5,200人

目標老年人口比率：2040年以降 52%以下